

妊産婦タクシー券交付事業



『病院に行きたいけど、体調が悪くて車が運転できない…』
 『家族が不在で、病院や買い物先まで乗せてくれる人がいない』など
 ⇒大江町では、**妊娠期間中～産後4か月まで利用できる
 タクシー券(800円×40枚)を交付**します！

対象者

大江町に住所のある妊婦さん
大江町に住所のある産後4か月までのお母さん



利用の流れ



利用上の注意点

- 妊娠期間中～産後4か月まで利用可能です。
- 本人乗車時のみ利用可能です。(※利用目的は問いません)
- 払い戻しや釣銭との交換はできません。
- タクシー券の有効期限は分娩予定日もしくはは出産日の4か月後の月末まで
- 利用できるタクシー会社
 - ①大江タクシー(株) TEL: 62-2248
 - ②(有)朝日タクシー TEL: 62-6088

【問合せ・申請先】

大江町役場 健康福祉課 保健衛生係 ☎62-2114